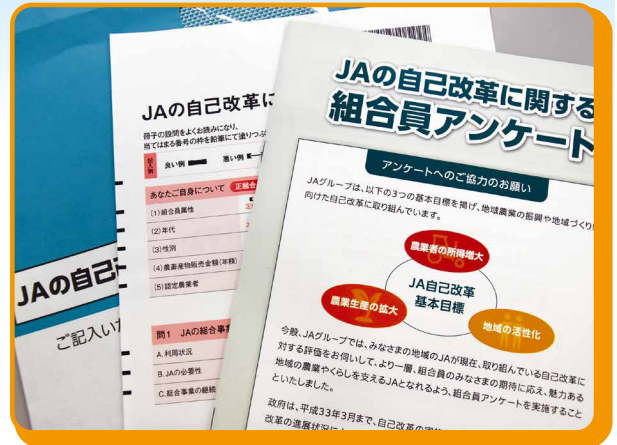




組合員の皆さまへ

JAの自己改革に関する
組合員アンケートに
ご協力をお願いします。

12月スタート ご意見活かし農業や暮らし支える改革さらに

宮城県内のJAは12月から、「JAの自己改革に関する組合員アンケート」を実施します。自己改革に対する組合員の皆さまの声を直接聞くことで、より一層の期待に応え、地域農業や暮らしを支える存在となることを目指します。

調査では、JAが取り組む自己改革の認知度や、①営農指導②農畜産物販売③生産資材購買——の各事業への期待度、満足度、3年前と比べた事業内容の変化などを質問。また、JAの総合事業や准組合員制度についての考えもお聞かせします。

組合員の皆さまからいただいた評価が、今後、政府が行う「准組合員の事業利用規制のあり方」(＝詳細裏面)などの検討に向けても重要になります。アンケート調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をよろしくお願いします。

自己改革を着実に実践

JA宮城中央会
会長 高橋 正

組合員の皆さまには平素より、JA事業に深いご理解と温かいご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

JAグループ宮城では、第39回JA宮城県大会(平成30年11月15日開催)で、「組合員と共に創る農業・地域の未来」をテーマに持続可能な経営基盤の確立を目指し、前回大会に続き、「自己改革」を着実に実践することを決めました。

このたび組合員の皆さまにお願いをいたしま

す「JAの自己改革に関する組合員アンケート」では、これまでの取り組みへの評価をいただき、この結果内容をふまえ「**農業者の所得増大**」「**農業生産の拡大**」「**豊かで暮らしやすい地域社会の実現**」を加速化していきたいと考えています。

JAは「協同組合」であり組合員の皆さまによって組織されています。JAグループ宮城では、今後も組合員の皆さまの声に耳を傾けながら自己改革を進めてまいります。

JA自己改革に関する 組合員アンケート

1 調査対象者

正組合員・准組合員(世帯ではなく個人を対象に実施)

2 調査期間

2018年12月～19年12月

うち 第1次調査:18年12月～19年4月

▶ 集計結果取りまとめ 19年8月

▶ 各JA正・准組合員とともに少なくとも750人以上を調査

第2次調査:19年5月～12月

▶ 集計結果取りまとめ 20年5月

▶ 1次調査で未実施の正・准組合員を調査

3 調査手法

訪問・対面による調査票の配布・回収が原則
(JAによって異なる場合があります)

組合員アンケートと 主な出来事



気になる疑問に答えます 組合員アンケート

質問箱



Q1 なぜ、このような アンケートを行うの?

A 地域の農業や今後のJAについて議論する上で、組合員の皆さまのご意見をうかがうために行います。いま進めているJA自己改革を評価していただく他、政府が検討を予定するJA総合事業や准組合員制度についてご意見をお聞きます。全国のJAで一斉に調査して取りまとめ、組合員の考えとして政府に伝えます。

Q2 調査の対象は?

A 正組合員、准組合員が対象となります。世帯ではなく個人を対象に実施します。農業法人が組合員の場合は、代表者の方などにお答えいただけます。

Q3 調査はいつから いつまで実施するの?

A 2018年12月から19年12月までです。このうち、19年4月までを第1次の調査期間とし、8月に集計結果を取りまとめます。第2次の調査期間は5月から12月までで、集計結果は20年5月に取りまとめます。

Q4 回答によって個人が 特定されないの?

A アンケートに名前を書く欄はなく、匿名調査です。調査票にあるバーコードも全国調査のため配布先のJAなどを管理するもので、ご回答いただいた個人を特定するものではありません。

Q5 アンケートはどんな 内容なの?

A 全24問で、正組合員、准組合員によって、回答項目が異なります。営農指導、販売、購買など各事業への期待度、満足度、3年前と比べた変化に加え、JA自己改革の認知度、JAの総合事業や准組合員制度についてお聞きます。

Q6 アンケートはどう配布し、 回収するの?

A JAにより異なりますが、JA役職員等による訪問や集落座談会等での配布・回収を予定しています。

Q7 書き損じたり、回答用紙が 破けたりしたらどうするの?

A 回答用紙はマークシート用紙となっていますので、汚れや破損があると集計できなくなります。JAに予備の回答用紙がありますので、お問い合わせください。

Q8 結果は公表するの? どう活用するの?

A 全国集計した後、必要に応じ、政府や規制改革推進会議、与野党での農協改革の議論の場で提示していくことを想定しています。

組合員の皆さまに影響がある 制度変更が検討されています

JAは地域の営農とくらしに身近な事業を営んでいます(=右図)。そんな中、JAがさまざまな事業を総合的に営むことや、准組合員の事業利用を規制することなど、組合員の皆さまに影響がある制度変更が検討されています。

准組合員の 事業利用規制

JAには農業者の他に、地域住民の方がJAに加入して事業を利用できる、准組合員制度があります。しかし、JAは農業者の組合として農業関連事業に特化すべきとの考えから、准組合員の事業利用を規制することが検討されています。まだ、実施されるか決まっていますが、JAとしては、総合事業の優位性を発揮しながら、准組合員の皆さまとともに農業振興をはじめとする地域づくりに取り組みたいと考えています。

JAの総合事業 (一部事業の分離)

JAは地域の営農とくらしに密着したさまざまな事業を総合的に展開しています(=総合事業)。しかし、総合事業だから農業関連事業に力を入れていないのではないのかとの考えから、一部の事業をJAから分離すべきとする意見があります。JAとしては、農業関連事業をはじめ、信用・共済事業などを含めた総合事業だからこそ、営農指導員の配置や大規模な農業関連施設への投資などを実現できると考えています。

JAは皆さまのくらしの中にあります

